

# 阿見町議会会議録

平成28年第2回臨時会

(平成28年7月11日)

阿見町議会

## 平成28年第2回阿見町議会臨時会会議録目次

◎招集告示	1
◎第1号（7月11日）	3
○出席，欠席議員	3
○出席説明員及び会議書記	3
○議事日程第1号	5
○開 会	6
・会議録署名議員の指名	6
・会期の決定	6
・諸般の報告	6
・議案第80号（上程，説明，質疑，討論，採決）	7
○閉 会	29

## 第 2 回 臨 時 会

阿見町告示第188号

平成28年第2回阿見町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成28年6月29日

阿見町長 天 田 富司男

- 1 期 日 平成28年7月11日
- 2 場 所 阿見町議会議場
- 3 付議事件  
(1) 本郷小学校設備改修工事請負契約について

第 1 号

[ 7 月 11 日 ]

## 平成28年第2回阿見町議会臨時会会議録（第1号）

平成28年7月11日（第1日）

### ○出席議員

1番	紙井和美君
2番	石引大介君
3番	井田真一君
4番	高野好央君
5番	樋口達哉君
6番	栗原宜行君
7番	野口雅弘君
8番	永井義一君
9番	海野隆君
10番	平岡博君
11番	久保谷充君
12番	川畑秀慈君
13番	難波千香子君
14番	柴原成一君
15番	久保谷実君
16番	吉田憲市君
17番	倉持松雄君
18番	佐藤幸明君

### ○欠席議員

なし

### ○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため会議に出席した者

町長	天田富司男君
教育長	菅谷道生君
町長公室長	篠崎慎一君
総務部長	小口勝美君

町民生活部長	篠原尚彦君
保健福祉部長	飯野利明君
産業建設部長	湯原幸徳君
教育委員会教育次長	大野利明君
会計管理者兼 会計課長	佐藤吉一君
政策秘書課長	佐藤哲朗君
総務課長	青山公雄君
財政課長	大塚芳夫君
管財課長	飯村弘一君
学校教育課長兼 新小学校準備室長	朝日良一君

○議会事務局出席者

事務局長	吉田衛
書記	大竹久

平成28年第2回阿見町議会臨時会

議事日程第1号

平成28年7月11日 午前10時開会・開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第80号 本郷小学校設備改修工事請負契約について



#### 午前10時00分開会

○議長（紙井和美君） 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから平成28年第2回阿見町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は18名で、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事については、お手元に配付しました日程表によって進めたいと思いますので、御了承願います。

これより議事に入ります。

---

#### 会議録署名議員の指名について

○議長（紙井和美君） 日程第1、会議録署名議員の指名について、本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、

12番 川 畑 秀 慈 君

13番 難 波 千香子 君

を指名いたします。

---

#### 会期の決定について

○議長（紙井和美君） 次に日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（紙井和美君） 御異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

---

#### 諸般の報告

○議長（紙井和美君） 次に日程第3、諸般の報告を行います。

議長より報告いたします。

今臨時会に提出された案件は、町長提出議案第80号の1件であります。

次に、監査委員から平成28年5月分に関する例月出納検査結果について報告がありましたので、報告いたします。

次に、本臨時会に説明員として地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者は、

お手元に配付いたしました名簿のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

---

議案第80号 本郷小学校設備改修工事請負契約について

○議長（紙井和美君） 次に日程第4，議案第80号，本郷小学校設備改修工事請負契約についてを議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。町長天田富司男君，登壇願います。

〔町長天田富司男君登壇〕

○町長（天田富司男君） 皆さん，おはようございます。本日は，平成28年第2回臨時会を招集しましたところ，議員の皆様方にはお忙しい中御出席をいただきまして，まことにありがとうございます。

昨日は参議院の選挙がありました。茨城県では投票率が50.7%ということで，岡田さんが60万9,636票，郡司彰さんが30万6,050票ということで，本当に岡田さんは60万票を突破したということで非常に，街頭でもちょっとお話ししたんですけど，大きな票をいただいて，これで内閣改造という中で大臣をといて，そういうものも望めるのかなという，そういう思いをしております。また今般の選挙は，自公の連立の中で，無所属ではないんですけど，自民推薦というのがあって，56名と14名で70名って，本当にもう大勝利というような形の中で，これでやはり政権が安定するんじゃないかなと，そういう思いをしております。そういう中で，補正予算も相当大型の補正予算になるのではないかなということで，私たちもそれを見守っていききたいなど，そう思っております。

それでは，議案第80号，本郷小学校設備改修工事請負契約について提案理由を申し上げます。

本工事は，本郷小学校空調設備及びトイレの老朽化に伴う改修工事を行うものでありますが，地方自治法並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定により，議会の議決を求めるものであります。

工事期間は，契約締結日の翌日から平成29年3月31日までであります。工事の概要につきましては，お手元に配付しました工事概要書のとおりであります。

以上，提案理由を申し上げます。慎重審議の上，議決をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（紙井和美君） 以上で，提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑を許します。

7番野口雅弘君。

○7番（野口雅弘君） まずこれ、町長にお聞きしますけど、ここに座っている人は執行部と  
思ってよろしいんでしょうか。

○議長（紙井和美君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町長天田富司男君。

○町長（天田富司男君） 予算に責任を持っているのは私でありますし、あとは説明員として  
執行部であるということは確かだと思います。

○議長（紙井和美君） 7番野口雅弘君。

○7番（野口雅弘君） そうすると町長は、基本的に議会が議決させるために、議員をだまし  
てね、乗せてやるようにっていうような指示もしてるんですか。

○議長（紙井和美君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町長天田富司男君。

○町長（天田富司男君） これ、何だか知らないけど、これは議案の説明にはなっていないけど。

○7番（野口雅弘君） 議案の説明って、この中身を話をする前の話ですから。

○町長（天田富司男君） だからこれは議案じゃないじゃないですか。

○議長（紙井和美君） 7番野口雅弘君。

○7番（野口雅弘君） それじゃあ、そうなるくともう、学校教育課長に聞くしかないっ  
ていうのは、実際の話、去年の議会がありまして、空調のエアコンですか、工事の話がありま  
した。そのときに、はっきり言いまして私、反対するという事で、次長がかわっちゃったも  
んですから、朝日課長しかここにいないんですよ、実際。ですから、執行部かどうか確認した  
んです。執行部であれば責任、町長と一緒に責任があると思いますんで、それで朝日課長にお  
聞きしますが、去年の約束は覚えてますか。

○議長（紙井和美君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） はい、お答えいたします。昨年の朝日中  
学校ですね、トイレ改修工事並びにエアコンの改修工事——設置工事ですね。そのときに、こ  
の議場でですね、いろいろ御意見をいただいたことは覚えております。

○議長（紙井和美君） どうぞそのまま、説明どうぞ。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） その中で私は、議員の方からですね、御  
提案をいただいたものですから、それを重く受けとめて検討したいという御返事をしたことは  
覚えております。

以上です。

○議長（紙井和美君） 7番野口雅弘君。

○7番（野口雅弘君） そうすると、議場で言っていないことは、何を言ってもいいということ  
ですか。というのは、私、前の週に行きましたよね、学校教育課に。それではっきりこの議案  
には反対しますと。「なぜですか、子供のためですから、今回だけは許してくださいよ。来年

は必ず考えますから」と。それでははっきり言って、このね、このやり方では、完全にだまし討ちでしょう、これ。私が反対したら、この間否決だったんですよ。そのたびにあなたは何て言ったんですか、はっきり言いましたよね。「阿見の業者が入れるようにします」と。私にはそう言って、ただし、議場ではそういう言い方が、するのは難しいんで、そこまで言いましたよ。「難しいんで、それは許してください」と。そう言ったのは覚えてます。覚えてないですか。

○議長（紙井和美君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） 私はですね、ちょっと議場以外のことについてよく記憶にございませんが、「検討します」ということで、どこでもお答えしてるつもりです。

○議長（紙井和美君） 7番野口雅弘君。

○7番（野口雅弘君） はっきり言いまして、「検討します」では、あのとき反対しますよと、はっきり言いましたよ、私。それを覚えてないというのは、これ、どういうことなんですか、これ。基本的におかしいでしょう。覚えてないっていうのは。国会議員と同じですか。いや、大したもんですね、執行部は。そういう執行部なんですか、ということになりますよ、はっきり言いまして。

○議長（紙井和美君） 学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） 私もですね、いろいろこういうふうに行政で仕事をさせていただいておりますが、できないことをできるとお約束はできないので、「検討します」というお話をさせていただいたと思います。

○議長（紙井和美君） 7番野口雅弘君。

○7番（野口雅弘君） ですから、「検討します」では、はっきり言いまして、あのとき賛成するとは言いませんでしたよ、はっきり。子供のためだからと言いましたよね。この間学校の建設があったときも、私が「反対しますから」ついたら、それも子供のためですから、そう言えば何でも助かっちゃうんですか。そのときはっきり、竿留さんがいないんで、二人いないんで、ちょっと聞きづらいんですけども、朝日課長一人の責任になっちゃうんで、ここにいると、次長がいないんでね。次長もいましたよ、あのとき。「検討します」じゃないですよ、あのときの答えは。「検討します」で答えたんなら、私賛成しませんから、はっきり言って。

○議長（紙井和美君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。教育次長大野利明君。

○教育次長（大野利明君） それでは私のほうから、まず検討した結果についてですね、御答弁させていただきます。

今回の本郷小学校改修工事につきましては、一般建設業の業者もできる形態で工事の発注ができるかどうか検討させていただきました。その内容は、工事価格、工事内容、工事期間、現

場の状況を現実かつ客観的に検討させていただきました。先ほどの、さっきからそう言っている検討をさせていただきました。

で、実は平成27年度にですね、実施した中郷保育所設備改修工事の入札で、実は建築・電気・管工事に分離して発注したんですが、建築の申込者がいなくてですね、不調になってしまいました。で、設計書を直して入札をやり直したことが、結果的には発注がおくれてしまったという原因になってしまいました。

今回の本郷小学校設備改修工事は、教室やトイレの解体工事などがございまして、振動、騒音が出る工事が主でございます。それを夏休みを有効利用して集中的に、短期的に行うこととしたわけでございます。もし今回の工事がですね、不調に終わった、もしですね、もし不調になったら、夏休みの有効利用ができなくなってしまうということでございますので、同じ轍を踏まない方法、あるいは私たち教育委員会が一番心配しなくてはならない、子供たちの安全管理、学習の妨げにならないような発注形態を現実かつ客観的に検討させていただいたものでございます。で、今回のような特定建設業の規模であればできるというような判断をしたわけでございます。そのようなことでございますので、御理解をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（紙井和美君） 7番野口雅弘君。

○7番（野口雅弘君） 御理解をいただくという話の問題じゃないんですよ、これ。執行部が議員をだますかだまさないかの話なんですよ。だましたんでしょ、実質。それを聞いてるんですよ。私は中身のことなんかまだ、1つも聞いてないですよ。今からですよ、これは。それよりも先に、だましたかだまさないかだけをはっきり言ってください。

○議長（紙井和美君） 学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） はい、お答えいたします。私はだましておりません。「検討します」ということをお答えしていますので、だましたつもりはございません。

○議長（紙井和美君） 7番野口雅弘君。

○7番（野口雅弘君） 「検討してみます」では、私は賛成しないつっててるでしょ、さっきから。「検討します」で賛成するんなら、最初から質問なんかしに、「反対します」なんて言いに行きませんよ、はっきり言いまして。はっきり答えがなかったら、反対してますよ、当然。

「検討します」で、私が何で賛成するんですか。そのときに「反対する」つて言いに行ったんですよ、このやり方では。それに対して「検討します」で私、納得するんですか。そしたら私はだまされたんじゃないかと、ばかだったんですか。そういうことでしょうか。それしかないよね。ばかにされたつうことですよ。

〔「そのとおり」と呼ぶ者あり〕

○7番（野口雅弘君） 違うんですか。

○議長（紙井和美君） 学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） お答えします。決してばかにしていることはございません。誠心誠意ですね、検討させていただくという話をしたと思います。

○議長（紙井和美君） 7番野口雅弘君。

○7番（野口雅弘君） それでは賛成しないつってるのに、何で、それじゃそのときには絶対言っていないんですか。はっきり言います、言っていないんですか。休憩してもらって、品物を取りに行ってきたでもいいですよ、私は。言っていないですね。

〔「ちゃんと議事録に載せるように答弁しろ」と呼ぶ者あり〕

○7番（野口雅弘君） いや、議事録ではそれしか言わないんだよ。

〔「どうして」と呼ぶ者あり〕

○議長（紙井和美君） 私語は慎んでくださいね。

学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） お答えいたします。議場でも申しましたが、検討、「前向きに検討させていただきます」というお答えをしております。

○議長（紙井和美君） 7番野口雅弘君。

○7番（野口雅弘君） ですから何で私、それで賛成したんですか。だまされたからですよ。それをだましてないって言うんですから、これ、どっちなんですか、本当は。私が本当にだまされたんだから、だましたつって言ってもらったほうがいいですよ、まだ。本当に、そのほうがまだましです、はっきり言いまして。ただ単に、何を私がやったんだかさっぱりわからなくなりましたから。それだけははっきりしてもらわないと、だましたんならだましたでいいですよ、言ってください、だましたつって。

○議長（紙井和美君） ちょっとお待ちくださいね。私、議長から野口議員に少しお聞きしたいんですけれども、検討すると言った後で、どのように検討したかという確認は行かれたんでしょうか。

○7番（野口雅弘君） 「検討する」つって言ったんじゃないんですよ、あのときは。「阿見の業者を入れます」つったんです、この次は。次長つっても大野次長じゃないんで、朝日課長と二人で。それを言われたんです、私は。それを聞いたから、じゃあ、今度の議会では普通に賛成しますよと。次には間違いないんだったらいいですということをやったんです。ですから基本的には、それはだまされちゃったということで終わりなんですよ。だましたつって言ってくればそれで話は終わるんですけど。わかります。

○議長（紙井和美君） その後の経緯はじゃあ、聞いてないんですね。

○7番（野口雅弘君） 聞いてないです。だって私、はっきり言って、本当に頭が悪いんだと思うんですけど、確認っていうのをしなかったんですよ。

○議長（紙井和美君） してなかった。

○7番（野口雅弘君） はい。それはしょうがないですよ。もう信用しちゃってましたから。信用ということは、私は執行部を信用してますから。ですから、予算とか決算で反対する意思は全然ないんです、いつも。ただ今回に関しては、だまされたっていうのが、もう本当にあるんで、これだけは許せないという意味でやってるんです。

○議長（紙井和美君） わかりました。ここで暫時休憩とさせていただきたいと思います。会議の再開は10時30分といたします。

午前10時16分休憩

---

午前10時30分再開

○議長（紙井和美君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

18番佐藤幸明君。

○18番（佐藤幸明君） ただいまの暫時休憩の目的がはっきりしておりませんが、どういふことで暫時休憩にしたのかを議長に伺います。

○議長（紙井和美君） ただいまの暫時休憩は、やりとりの中で私的な部分のやりとりがあったということで、その確認と、あと会議録の中に載っているやりとりではなかったもので、そのことの確認をさせていただきました。

18番佐藤幸明君。

○18番（佐藤幸明君） そうであるならば、暫時休憩のときに、暫時休憩にする前にですね、その目的をきちんと話していただきたかったです。

それと、新人の議員の方々が5名さんいらっしゃいます。で、この方々は、そのやりとりも全く知らないわけです。そういう意味をも含めて、こういう場合には全員協議会を即開催して、その点のやりとりをみんなで共有すべきだと思います。今後そのように議場のとりまとめをお願いしたく申し上げます。

○議長（紙井和美君） はい、ありがとうございます。今後そのように考えさせていただきます。

ほかに、本件について質問ございますか。

7番野口雅弘君。

○7番（野口雅弘君） これ、いつまでやっても絶対返事しないみたいなんで、私のだま

れたということで話は終わりにしたいと思います。だまされた人間ですんで、皆さん、議員の皆さん、済みませんでした。だまされました。

ありがとうございます。

○議長（紙井和美君） 16番吉田憲市君。

○16番（吉田憲市君） いや、そうはいかない。その議事録見せて、そのページの裏。

〔「今議事録配るから、配ってもらえよ」と呼ぶ者あり〕

○16番（吉田憲市君） これは、この件についてね、野口……、私もちよつとうろ覚えだったんで、なんですけども、この辺についてですね、野口議員が賛成をしたんですよ。今回に限りということで賛成をしたんですが。

このやりとりをずっと聞いてますとね、これ、全く同じことなんですけどね、やりとりを聞いてますと、これは法令に引っかかると、建設業法に引っかかりますよと。町の業者、仕事を発注してない、この次発注するときはね、町の業者を指名しますよなんて、大丈夫ですかって町長に聞きましたよね。そしたら大丈夫だと言ってましたね、あんときに。そういうふう書いてありますよ、これ。そういうですね、ことがですね、あって、ほんで野口議員は、恐らくそういう話はですね、議場じゃなくて、執行部のほうに行ったときにね、約束はしてると思いますよ。今回に限っては、私は賛成しますって言ったんだから。で、私はそんなことをやってね、建設業法違反になんないか、談合になんないのかと、「町長、大丈夫ですか」って話は町長に聞いたと思いますよ。覚えてないですか。

○町長（天田富司男君） 大丈夫って言った覚えはないね。

○16番（吉田憲市君） そうですか。

○議長（紙井和美君） 私語はちょっと慎んでいただいていいですか。

○16番（吉田憲市君） ちょっと議事録で、じゃあ、いい、後でね。

○議長（紙井和美君） 済みません、挙手の上でお願いいたします。

○16番（吉田憲市君） まだ異議、まだあるの。ですからこの問題は、本当だとすると、野口議員がだまされました、皆さんごめんなさい。これではですね、余りにも議員の立場がないですよ、これ。これはね、建設業、そんなことをきちんとやったらばだよ、今回やってないから建設業法違反になってないけども、これはきちっと、それは談合に値するからできませんよと、きちっと説明してあげないとかいうことになるんです。ですから、今後ですね、これ、きちっと身をもってですね、心にとめて、こういうことのないようにですね、ひとつしてほしいなというふうに思います。

○町長（天田富司男君） ちよつとほら、今俺が大丈夫だよって……。

○議長（紙井和美君） 質疑ではないので町長。



○町長（天田富司男君） 大丈夫だよっていう話を私はしてないと思いますよ。それは削除してもらいます。いいですか、削除，議事録，今の。あなたの問題に対し……。

○議長（紙井和美君） 町長，着席ください。

○議長（紙井和美君） 16番吉田憲市君。

○16番（吉田憲市君） 私もですね，ちょっとそれはうろ覚えなんで，削除しますとかしませんとかいうのは議事録を見てね，その結果ですね，そうさせていただく場合もあると思います。今ははっきり言えません。

○議長（紙井和美君） 16番吉田憲市君。

○16番（吉田憲市君） その件については，とにかくね，ここで議事録を読んでね，の云々じゃなくて，この議事録は皆さんに公開されてるんで，よく町長もお読みになって，それで私が削除しなきゃなんなければ削除するし，自分でお認めになるならお認めになってくださいよ。以上です。

○議長（紙井和美君） それでは本案件の，議案第80号に関することの質疑に入りたいと思います。

ほかにございませんか，これに関すること。

9番海野隆君。

○9番（海野隆君） 私はね，今のやりとりを聞いててね，非常にね，この議場でね，議員がだまされたとか……。

○議長（紙井和美君） 海野隆君，申しわけありません。この80号に関する内容でしょうか。

○9番（海野隆君） もちろん。それに関連してることですから。

○議長（紙井和美君） これに関連することですか。

○9番（海野隆君） もちろんそうです。

○議長（紙井和美君） この内容ですね。

○9番（海野隆君） はい，そういうことでございます。

○議長（紙井和美君） じゃあ，簡潔にお願いします。

○9番（海野隆君） はい。そういうね，発言が飛び交うと，大変大きい問題だと私は思います。で，この問題は，今日ね，これは上程されてませんけれども，いわゆる一括発注1,500点，阿見では誰も，参加すらもできないという，これに通底した問題がありますね。

で，朝日課長，これね，議事録でしっかりと書いてあります。議場で野口議員と朝日課長はですね，やりとりをしております。で，今，私もね，その当時の，野口議員はよく覚えていらっしゃるのかもしれないけれども，私はうろ覚えでいたもんですから，今議事録を見たんですけどね，具体的にね，朝日課長は，「来年度からはやっていきたいと考えている」と明確に

言ってますね。明確に言ってます。これは約束ですね、通常ね。こういうのは約束って言います、議場での。これは、朝日課長は阿見町を代表して多分言ってると思います。最終的に町長が言わなくても、議場の中でそれを否定する人は誰もいなかったわけですから、そうなるべくと、来年度からはこういった阿見町の業者が入れるような方法、これを考えるということになると思います。で、野口議員はですね、考えるということによろしいかと。そしたら「はい、前向きに検討していきます」と。これ、前向きに検討するというのは、やるってことですよ、その前の段階と比べると。そうすると、今回の議案、第80号の工事請負契約については、やっぱりね、この流れからすると非常に問題があると、私は思います。

で、私もね、ここから具体的に聞きますけれども、まずその前に、先ほどね、入る前にね、次長がですね、27年度の中郷保育所、これは分離発注方式でやったと。そしたら建築業者だけ手を挙げなかったもんだから不調になったと。そのときにもね、なぜ不調になったかという話をね、やりとりしていると思います。これは建築業者にとってはですね、一体でとることによってですね、やっぱり利益率ですとかそういうことがあるので、分離ではなかなか建築の部分でのね、上がらないということで、これ、不調になったと思います。だからそのね、規模とか、いろんなことも含めてね、やっているのはわかるんだけど、必ずしもね、一体でやらなければだめなんだ、分離でやらなければだめなんだって、そういうことにはならないと思いますが。

まず、ここの部分までについてちょっと、これ、朝日課長にまことに申しわけないけども、議事録に載ってしまっていることですし、そのことについては一応答弁をいただきたいと思います。

○議長（紙井和美君）　ちょっと待ってくださいね。これは80号に関する質問ですか、海野議員。

○9番（海野隆君）　80号に関連してこの問題は出てきています。

○議長（紙井和美君）　関連。

○9番（海野隆君）　関連してないんですか、これ。この80号の部分について、先ほど同僚の野口議員はですね、これは分離発注方式をとらず、つまり町内の業者がですね、入札に参加する機会、これを奪われていると、これは問題だと。前回同じようなものが出たときに、野口議員は、これについては今後改善をしてくれますねと、そしたら執行部がですね、来年度からやっていきたいと、いろいろ検討して、こういう答弁をしているので、この答弁と違うじゃないかと。今回の80号の入札の方法とか、そういうことを言ってるんじゃないんですか。これは関連していることとは違うんですか。

○議長（紙井和美君）　じゃあ、先ほどの野口議員の質問と同じということですね。

答弁できますか。学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） はい、お答えさせていただきます。今、海野議員のほうがですね、私の答弁の内容を説明していただいたんですけど、ちょっとここではっきり、繰り返してちょっとお話しさせてもらいますが、私はですね、これは議事録を読んでいただければわかりますけれども、「一般建設業の業者さんがとれるような形態の工事の発注ができる可能性もありますので」ということで、可能性の、一応表現をさせていただいております。ちょっと海野議員、今のところで「可能性」という部分はちょっと省略していたんですけども、そういったことについて前向きに検討すると、あくまで可能性は考えられるので、前向きに検討したいという答弁を差し上げたつもりです。

それで今回ですね、その可能性について、先ほど次長からも説明がありましたが、どのような検討をしたのかということをご説明させていただきたいと思います。

先ほども次長のほうから話がありましたが、建設業法、これ、吉田議員からも何回も指摘されましたけれども、当然町は建設業法違反のことはできません。適法なことでその可能性を検討しなければいけないと、これは大前提です。その中でどんなことが考えられるか。これはですね、議員のほうからは、具体的にこういうことをやったらいいんじゃないかっていう御提案はありませんでした。それで私どものほうで、どういうことをすれば一般建設業の業者さんがですね、仕事ができるかということを考えました。それは2つほどあります。

まずですね、建設業法には「一般建設業」と「特定建設業」がございます。建設業法からは、当然規模が大きいものについては、下請発注しないと工事はできないってということで、特定建設業という許可業者がございます。今回町が発注する工事規模もこの特定建設業の許可工事に該当するような規模になっていると思っております。そういったことで、町は特定建設業で発注しておりましたが、それを議員さん、野口議員さんからは一般建設業の許可を持っている業者さんでも仕事ができないかという御提案をされたかと思っております。

そういったことから2つの方法を考えたんですけども、まず1点目がですね、一般建設業が対応するためには、直接ですね、下請を使わずに、自分が全部工事をほとんど行くと。そういったことが考えられるかと思っております。で、これにつきまして、先ほど次長のほうからも説明がありましたが、今回の工事場所がですね、学校という特殊なところです。子供たちが授業をしていると。その中で騒音や振動とか、そういったこともできない。なるべくだったら長期の休みがあります夏休みに工事を行いたい。それには多くの関係業者さんがですね、そこで一斉にやっていただくのが有効だと思います。これをですね、一般建設業の方がですね、自分のところの社員だけでやるのには多分相当な時間がかかると思っております。そうなった場合には、当初予定した工期、さらには来年度まで工事が進んでしまうという可能性も考えられます。そうい

ったことから、まず1点目の一般建設業者さんがですね、直接工事を施工するという事は、当然困難だというふうに判断させていただきました。

それともう1つ、では工事自体を、この大きな工事から小さい工事、一般建設業の方ができる規模の工事に複数に分割するという事も考えさせていただきました。これにつきましても、いろいろデメリットがございます。複数に分割しますと、当然それぞれに経費がかかって工事価格が高上りになります。よく議員の方からも、皆さんからおっしゃられますが、一番安い経費で工事を発注するという大前提が立つと、高上りしてまで出す必要がありませんと、こういうふうに考えております。それと、工事をですね、いろいろ分断してやると、工事の施工手間がですね、隣の工事をやるので次の工事ができないと、そういったことで時間も余計にかかります。それと何事か問題が起きたときに、どこの場所が悪いのかというところが、なかなか特定も困難になって、責任の所在が不明確と考えております。

こういったことから、町としましては、分割でやるということについてもデメリットがあると判断しましたので、今回は採用させていただきますませんでした。

以上です。

○議長（紙井和美君） 7番野口雅弘君。

○7番（野口雅弘君） 私、建設の仕方1つ説明してないと、1つも提案していないと言いましたけど、私が言ったのは、空調のほうに関しては、空調機械を全部一括で一般業者がとって、それを下請に工事だけをやらせればその金額にはいかない。下請の限度額にはいかないという話をしましたよね。朝日さん、「ああ、それも考えられますね」って、その考えは、考えてないんですか、それ。備品設備、その他は全部請け負った業者が全部とって、その工事だけを下請に回す。そうするといかないんですよ、金額が、一般建設業でも。そういう考え、その説明を私、しましたよ、基本的に。「ああ、それは考えられますね」と、その考えは1つもそこに入ってないでしょう。それはどういうふうになりますか。今、朝日さんは言っていましたから、何も私は業者に……。

○議長（紙井和美君） 指名してから発言してもらっていいですか。

7番野口雅弘君。

○7番（野口雅弘君） 私は何も、「議員から何の提案もありませんでした」という話だったんで、今の話をしてるんです。その話をしたんですから、一応してますから。その話に関して、今の中に、考えた中にも入ってないでしょう、それ。それ、おかしいでしょう。私、提案してますよね、その提案。提案してないですか。その確認だけさせてください。

○議長（紙井和美君） 学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） はい、お答えいたします。申しわけあり

ませんが、その御提案について私は記憶にございません。

○議長（紙井和美君） 7番野口雅弘君。

○7番（野口雅弘君） 記憶にないんでしょうがないんですけど、それは一番最初に私が説明したんです。それで、そのほかにもいろいろ検討してみますと、それで必ず、必ずって言っちゃまずいんでしょうけど、阿見町の業者が入れるようなやり方も考えますと言ったんでしょうね、きつとね。考えるんじゃないかとやるとは言ってたんですけど、考えますと言ってたんでしょう。私がかまされるんですから。ただし、そのやり方ってのを私、言ったはずなんですけど、それが一番最初に言った方法なんですよ。そちらが考える前に、そういう形式を。それが聞いてないって、記憶にないって言われちゃうんですから、これもすごいことですね、はっきり言って。いや、大したもんです、執行部。それだけ言います。

○議長（紙井和美君） ほかに質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（紙井和美君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第80号については……。

〔「手を挙げてる」と呼ぶ者あり〕

○議長（紙井和美君） ごめんなさい。11番久保谷充君。

○11番（久保谷充君） 今、分離分割じゃないですけど、朝日中学校のときのやつは、設備と電気かな、エアコンのほうとね、工事と2つに分けて、それが今、いろいろ野口議員が、あの時点でね、いろいろ指摘した部分だというふうに思いますがね、その分離分割したときの、そうすると、あのとき2つに分けたちゅうことは、経費がかかっているちゅうことですよ、そのときは。一括でね、今回はね、今回のやつは、じゃあ一括の場合は、じゃあ経費は削減になっているんだという話を先ほどしてありますが、それではですね、朝日中学校のときの2つに分けたときに、1つにした場合の経費と差額はどのくらいあるんですか、ちょっと伺います。

○議長（紙井和美君） 学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） はい、お答えします。手元の資料はないんですけど、その経費の比較はしてませんが、昨年の朝日中学校につきましては、工事の内容がこれ、いろいろやりとりがあったんですけども、トイレについては管工事、エアコンについては電気式だったんで電気工事を出してます。もともと工種が違うもので、それを一本にするという考えはございませんでした。今回の本郷小学校につきましては、トイレは管工事、あとエアコンはガス式なんで、これも電気工事じゃなくて管工事でできるということになります。そういったことで一本にしたものでございます。

○議長（紙井和美君） 11番久保谷充君。

○11番（久保谷充君） そうしますとね、朝日中学校のね、あれが違うからつって、一本でも建築工事がね、当時私は、覚えてる金額はね、両方足すと大体1億5,000万円ぐらいあったのかなというふうに思います。その中で建築工事は、半分以上あるということで7,000万円、8,000万円あったのかなというふうに思ってます。それが2つに分けたというような状態になってるわけですから、その辺は今の説明の中でね、あれですけど、やはり一本でね、じゃあ建築工事を出したときの金額を教えてください。

それと今のね、何ですか、今回のやつ、足場等々が、そういうのは全然かけないんです。ほんで、まだ建築工事をこれ、30%あるという説明、全協のとき、たしか説明をしていたというふうに思いますが、実際には建築工事は、じゃあ大よそ、大体幾らあるんですか、これ。

○議長（紙井和美君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） まず、前回の朝日中学校の工事ですけれども、それぞれ専門の業者さんがいます。電気設備は電気設備業の方、管工事は管工事業、この方に発注するのが一番適正かと思っております。建設業法でもちゃんと許可業種を持っております。去年は、建築工事一式でやった場合には、建築工事50%、半分ぐらいだというお話をしたと思います。50%超えるとは、その程度だという話をしました。そういうことで、去年は建築でやらずにですね、朝日中学校につきましては、電気とそれぞれ管の専門業者にやっていたかという発注をしたわけです。今年の本郷小学校につきましては、建築の率は大体3割程度です。これは前にも多分説明したのかと思いますけれども、3割程度となっております。

以上です。

○議長（紙井和美君） 11番久保谷充君。

○11番（久保谷充君） だからね、朝日中学校の、だから一括にね、専門業者つっても、建築工事、全然ね、建築の部分が50%以上、50%あるわけですよ。そういう中で2つに分けたというのと、今言ってることは整合性が私はないというふうに思います。だからはっきり金額を示してくださいよ、これは。幾ら専門業者がどうのこうのつっても、やはり建築は50%あるわけですから、足場等々誰がかけたんですか、これ。だからやはり、そういう中で、やはり前のやつをね、きちんと検証して、そういう中で今回も、やはり今回も足場等々とね、そのほか30%と言ったら6,000万円ぐらいかな、あるわけですから、だからそういうことからすればね、言ってる話が全然整合性がないというふうに私は思うんですが、やはり金額はきちんと何ですか、示していただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（紙井和美君） 学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） ちょっと金額はこちらでお示しできませ

んけれども、ちなみにですね、昨年の朝日中学校のトイレ改修工事につきまして、足場工事というお話がございましたが、足場工事も足場工事の専門業者に下請発注しております。ちなみに昨年のトイレ改修工事では、下請業者が25社入っております。特定建設業の方がやると、専門の業者を下請に入れてやると。これは建築であっても多分そうなのかもしれませんけれども、管工事業であってもできるということでございます。

以上です。

○議長（紙井和美君） 11番久保谷充君。

○11番（久保谷充君） 課長、申しわけないけど、金額を示してくださいってあるんですから、今示すのか後で示すのか、その辺だけきちんと話してください。お願いします。

○議長（紙井和美君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） 確認させていただきます。金額というのは設計額を言ってるんでしょうか。済みません。

○議長（紙井和美君） 11番久保谷充君。

○11番（久保谷充君） あのですね、一括と2つに分離したわけですから、そのときのどちらかで……、できればね、入札はいずれにしても幾らか下がってるわけでしょうから、できれば入札のね、ときの率とか、そういう形からすれば、計算していただければいいなというふうに思いますし、あとは、だから設計でも2つ、2点出してください、じゃあ。

○議長（紙井和美君） 学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） はい、お答えします。分離発注した場合の設計額上の差額は、大体200万円程度見込んでおります。分離発注のほうが200万円程度高くなるというふうに見込んでいます。やはりこれは、これまででもですね、一番安い価格で工事を発注したほうがいいという御意見をいただいております。そういった中から200万円であってもですね、安い価格で発注するという事で考えております。

以上です。

○議長（紙井和美君） 11番久保谷充君。

○11番（久保谷充君） 課長が言ってるのは、朝日中学校の話をしてるの。今回の話してるの。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） 今回のです。

○11番（久保谷充君） だから朝日中学校って私、さっきから言ってるんですよ、それは。

○議長（紙井和美君） 学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） 朝日中学校の一応資料ございませんが、恐らく本郷小学校も同じですので、分離するとそれだけ、金額ははっきり言えませんが、必

ず高くなるということは言えると思います。金額についてはちょっと、今ここではお答えできません。

○議長（紙井和美君） 久保谷議員に申し上げますが、この80号の本郷小学校の案件とは違いますので、やりとりをやってもらっていいですか、後で。

○11番（久保谷充君） いや、だから両方ね、あれしてるから、どのぐらいあれ……。

○議長（紙井和美君） 朝日中学校のこと。

○11番（久保谷充君） だからどのぐらい下がるのかなと思って、その辺のところがよくわからないと、私は聞いてるんです。だからその辺のところを含めね。

○議長（紙井和美君） 後ほど資料を出してもらいます。

○11番（久保谷充君） はい。後で出してください、じゃあ。今出ないんであれば、それは。出してもらえますか。

○議長（紙井和美君） 学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） 今説明させてもらいましたけど、本郷小学校の事例で言うと200万円でしたから、それが朝日中学校で逆転するとは思いませんけれども、後で資料、後でお願いいたします。

○議長（紙井和美君） 9番海野隆君。

○9番（海野隆君） 先ほどからのやりとりを聞いていて、2つほどね、お聞きしたいと思います。80号ですね。

今回ですね、ガスヒートポンプ式エアコン、方式にしましたよね。前回の朝日のときには電気式だったというふうに聞きますけれども、今回ね、ガスヒートポンプ方式にしたその理由、根拠、これが1つ。

それから、これはね、さっきの野口議員、それから久保谷議員とのやりとりの中で、どうしてもこう疑問に思えるのはね、前回、朝日中学校の場合には、建築工事が約50%あって、本来は、これは建築業者に一括発注というのが非常にふさわしい発注方式のような感じがするんですね。今回は建築が30、それぞれまた設備と管工事があるんでしょうけれども、そうすると今回のほうはね、逆にね、分離発注にふさわしいというふうに素人である我々は思うのだけれども、そうではなくて逆になってるわけですね。このやりとりの中では説明がね、私は納得できない部分があるものですから、まずこの2つについてお伺いしたいと思います。

○議長（紙井和美君） 学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） 今回本郷小学校につきましては、都市ガス方式のエアコンを設置するわけですがけれども、これについては昨年の朝日中学校のときのやりとり、多分海野議員さんとも議場ではなかったかと思いますがお話ししたと思います。で、



海野議員さんからもですね、都市ガス方式のほうが設置費用、ランニングコスト、総合的に勘案したときにそちらのほうがいいという御意見をいただいたかと記憶しております。そういったことから今回、長期的に見て、ランニングコストも考えてそちらがいいというふうに判断させていただきました。

それと2点目の分離発注につきましては、先ほども説明をさせていただきましたが、分離発注をすることによって経費がかかる、これはもう皆さんよく理解していただいたことかと思えます。そういったことから、経費をかけないように一括発注しているということでございます。

○議長（紙井和美君） 9番海野隆君。

○9番（海野隆君） 最近、少し痴呆症が入っておりますですね、今、朝日課長がですね、明確におっしゃったことを議場で言ったのか、議場で言わなかったのか私は記憶に全くないんですね、申しわけないんですけど。まず私がそういうふうなことを言ったというのは、どこで言ったのか教えてください。

○議長（紙井和美君） ちょっと待ってください。いいですか。学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） その点につきましては大変申しわけありませんでした。どこでそういう意見交換をしたのかちょっと私も記憶が、よく覚えてないんですけども、海野議員からそういった趣旨の発言があったということのをちょっと、私の中では記憶にあったものですからそういう話をしたのであって、そこについては、じゃあ訂正させていただきます。失礼しました。

○議長（紙井和美君） 9番海野隆君。

○9番（海野隆君） あのね、そんなこと私、言ってませんよ。メモか何かあるんですか。こんな議場で。メモがあったら出してくださいよ。

○議長（紙井和美君） 学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） 何回も申しわけありません、訂正させていただきます。

○議長（紙井和美君） ほかに質問ございませんか。

○9番（海野隆君） あのね、ここはね、議場なんですよ。これね、議事録っていうのは永久保存なんですよ。だからさっきから言ってるわけですよ。同僚議員がね、だまされたとかだまされないとかね。それで、あたかも私がこのガスヒートポンプ方式をね、推奨したかのごとくね、そういう発言をここで明確にしてるんですよ。これ、おかしいと思いませんか、議長。言ってくださいよ。

○議長（紙井和美君） そうですね、議事録の確認になりますかね。

今後やりとり、答弁するときに、また質問するときには、明確な記憶に基づいて話をし、ま

た、議事録に基づいて話をさせていただきたいというふうに思います。

朝日課長、いかがでしょうか。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） 大変申しわけありませんでした。以後気をつけます。

○議長（紙井和美君） 9番海野隆君。

○9番（海野隆君） 私もね、あちこちでいろんなことを言うので、どこで言ったのかなと今、記憶をたどって見たんですけど、私はそういうことを言った記憶はないと思いますよ。

○議長（紙井和美君） よろしいですか、もう。

○9番（海野隆君） はい。訂正していただいたということでね、ありがとうございました。

それで、さっきの質問の続きがあると思うんですけども、私がね、このガスヒートポンプ方式と例の電気のことで質問したのは、ガスヒートポンプ方式のほうが、言ってみるとランニングコストが非常に安いと、こういう説明だったです。そうするとね、この朝日中学校の改修のときにですよ、私たちはそういったランニングコストもね、いろんなことを含めてね、やっぱり最善の設計をして、整備をするというふうに信じてね、議案を審議をします。これ、1年前でしたっけ、ほぼね。1年前にそういう朝日中学校のときに電気を入れるということで入ったんですけども、そのときにガスヒートポンプ方式ってのは一般的ではなかったんですか。

○議長（紙井和美君） 学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） はい、お答えさせていただきます。ガスヒートポンプ方式は一般的でございまして、ガスヒートポンプ方式を使うにはですね、ガスがその建物まで供用されてなきゃいけないという前提がございまして。朝日中学校も当然検討しましたが、朝日中学校の区域につきましては、ガスが配管されていないということなので、それはできないと判断させていただきました。

以上です。

○議長（紙井和美君） 9番海野隆君。

○9番（海野隆君） すると本郷小学校の近くに都市ガスが入っているということですか。

○議長（紙井和美君） 学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） 本郷小学校の近くまで都市ガスが来ているということは確認しております。

○議長（紙井和美君） 9番海野隆君。

○9番（海野隆君） 朝日中学校ではどのぐらい離れてるんですか。

○議長（紙井和美君） わかりますか。学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） 実際の供用開始されている区域から朝日

中学校までの区域はわかりませんが、ガスが供給されるのは、ガス会社が計画的にガスを供給していくということがまず大前提にあります。民間のガス会社としては、朝日中学校にはガスは供給できないけれども、本郷小学校には近くまで来ているので供給は可能だという返事をいただいております。

○議長（紙井和美君） 9番海野隆君。

○9番（海野隆君） そうするとここは何ガスなのかな。学園かな、ガス会社。すると、町もそうですけれども、水道を引くときにね、本管を伸ばしてきますよね。で、まさかガスが配管されているところから朝日中学校まで配管をする、その部分も町が負担するんですよと、こういう話になったのかどうかわかりませんが、つまり、ガスのほうが安いということであれば、朝日中学校のときもですね、ガスをここまで引いてもらえれば、それは町の負担ではなくてガス会社が負担をすればいい話ですから、そういう検討はされたんですか。

○議長（紙井和美君） 学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） 当然ガスを供給するまでの負担は民間会社のほうにございます。民間会社のほうとして、いろいろ営業的な部分、そういう費用対効果の部分を考えて、朝日中学校のほうまでは引けないと、本郷小学校については近くまで来てるんで引けるということで返事をいただいております。

○議長（紙井和美君） 9番海野隆君。

○9番（海野隆君） 会社とそういったやりとりのメモというか協議書、そういうものは残っておりますか。

○議長（紙井和美君） 学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） 今回設計をするに当たりまして、当然そういう会社との協議は行っております。

○議長（紙井和美君） 9番海野隆君。

○9番（海野隆君） 今回は当然やっていますよね、ガスヒートポンプ方式を導入してるわけですから。朝日中学校のときに、だってそのときに、ガスヒートポンプ方式のほうが安いんだもん。ランニングコストが安いってことはわかっていたわけですよ。そうすれば、その時点で、ガスヒートポンプ方式を導入すればこれは安くなるわけですから、そうすると当然ガス会社とですね、協議をして、それでどうだと、その後多分、あそこまで引けばですね、その後筑見団地もあるし、その他周辺のですよね、団地整備が進むわけですから、当然民間のガス会社にとってはですね、それほど、今後の発展を考えれば、それも可能性があるというふうに思うんですが、そのときの協議というものは、何か文書で残っていますか。それとも協議そのものはしなかったんですか、やったんですか、やったら残ってますか。

○議長（紙井和美君） ちょっと待ってください。これは本郷小学校の改修工事なんですけれども、朝日中学校のことをもう一度検証するというような形での御質問でしょうか。海野議員にお尋ねしたいんですけれども。

○9番（海野隆君） 電気方式とガス方式のね、比較対象をやってるんです。

○議長（紙井和美君） そうですか。学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） はい、お答えいたします。阿見町にですね、ガスを供給している会社は今1社ございますが、当然今回本郷小学校との協議もしておりますし、朝日中学校のときも協議はさせていただいた結果、このような結果になっております。

○議長（紙井和美君） 9番海野隆君。

○9番（海野隆君） いや、それはわかったわけ。あのね、だから通常は協議書というのを残すでしょうって。一件書類で残すのか、朝日中学校のトイレ改修工事のときに、さまざまのところと協議した中で、一件書類で残してると思いますよ。その中にね、ガス会社との協議した事項、そもそも協議したということはもうはっきりしてるわけだから、協議したら、協議書のやりとりというのは普通ね、残るものです。これ、残ってますね。

○議長（紙井和美君） 海野隆君、済みません、今この場ですぐに出したほうがいいですか。

○9番（海野隆君） 進まないんじゃないんですか、これが、議案を。

○議長（紙井和美君） 朝日中学校のときに、ガスがいいか電気がいいかということと比較したことに対する質問でよろしいですか。

9番海野隆君。

○9番（海野隆君） これはね、議場でね、答弁の信用性にかかわる話なんですよ。

○議長（紙井和美君） 信用性……。

○9番（海野隆君） もしこれがね、協議、普通協議すれば絶対協議書が残ります。断言します。これが残ってないとしたらば、これは議場でうそをついたことになりますよ。だから私はそれを、あるかって聞いてるわけ。

○議長（紙井和美君） 学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） 先ほども説明しましたが、ガスを供給している業者さんは1社です。その方と同じように話をしてるわけですから、当然協議はしてるわけです。

○議長（紙井和美君） よろしいですか、そういう形で。

教育次長大野利明君。

○教育次長（大野利明君） ガスヒートポンプの話で、電気式とガス式の比較ということについて御答弁させていただきます。

本郷地区の、これからつくろうとしている学校の基本設計の中でも、ヒートポンプ式、電気式、3種類ほどのエアコンの設計企画をしてございます。その中でもやはりガス式のが、インシヤルコストは若干高いんですけどもランニングコストは安いという結果は出てございます。これは基本設計の中に記述されております。

以上でございます。

○議長（紙井和美君） 9番海野隆君。

○9番（海野隆君） あのね、朝日課長、ここでやめましょうね。しかし言います、これね、議場で。通常、民間業者などです、そういった協議をしたものは、協議事項のものとして、必ず一件書類に残ります。それは一件書類の中につづってあるはず。これがつづいてないとしたらね、これ、何を仕事してるのっていう話になります。ここでやめたいと思います。

以上。

○議長（紙井和美君） ほかに質疑はございませんか。

15番久保谷実君。

○15番（久保谷実君） 先ほどからエアコンの電気式とガス式という話が出てますけど、これ、どれぐらい、ガスにするとどれぐらい安くなるんですか、何割ぐらいとか。そこは明確な数字が出てなかったら、これはガスにすることが、さっきから安い安いって言ってるんですけども、どれぐらい安くつくんですか、これ。工事費はどうなんですか。電気のとときとガスのときの工事費、それからランニングコスト、どれぐらい安くなるんですか。

○議長（紙井和美君） 教育次長大野利明君。

○教育次長（大野利明君） 現在手元に資料がございませんので、後で計算しておきます。以上です。

○議長（紙井和美君） 15番久保谷実君。

○15番（久保谷実君） それは後で、じゃあその点はよろしくお願いします。

それともう一点、先ほどから協議書のこと問題になってますけど、ガス屋とか、東京電力なんかもそうなんですけど、必ず協議書は残しますから、それが東京電力にとっても証拠だし、言われたこちら側にとっても証拠ですから、通常の工事はありませんよ。新たに電線を引くとか、新たにガス管を入れるとか、そういうのはなぜできないか、なぜやれるのかということをお互いに合意しなければ進みませんから、当然ガス会社は、そこで何キロ以上のガスを使ってくれば何年でペイするから工事をやりましょうと、設備が少なければ、何年で元をとれませんかうちのほうはやりませんよと、そういうことははっきり残しておかないと、やる業者も大変ですから、本当はできたんだろうという話になっちゃいますから。海野議員が言うように、やはりそれは協議書というのをちゃんと話し合った人が印鑑を押してくれますよ。で、両

方でサインして、きちんと印鑑を押して、こういうことでじゃあ、この結末はこうしますねということになるんですよ。

株式会社東部とか、株式会社東京電力、今、名前違っちゃったのか、東京電力だけでも、一応民間とはいえ、ある意味で公営のことをやってるわけですから、ガスとか電気とか水道というのは。それはね、ちゃんとしたほうがいいと思いますよ。何かさっきから話を聞いていると、言ったとか言わないとか、あそこで言ったろうとか、あそこでは言ってないとか、そんな話ばかりになっちゃうんで、議員もなるべくは机の前はいかないと、ここでやると、ちゃんとしたやりとりを、議事録に残すと。それと同じようなことがあいう半民間の会社ではやってますんで、それはちゃんとしたほうがいいと思いますよ、そこは。

○議長（紙井和美君） 答弁を求めますか。

○15番（久保谷実君） どうだったかという経緯は聞きたい。

○議長（紙井和美君） 経緯ですか。

○15番（久保谷実君） あるのかないのかも含めてね。

○議長（紙井和美君） 学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） ちょっと確認させていただきます。

○議長（紙井和美君） 15番久保谷実君。

○15番（久保谷実君） 少なくとも誰と話をしたか。名刺をもらうとか、誰々さんと話をしましたということはきちんとしてあるわけでしょうから、どこの誰さんと話したからやれなかったとか、やれたとか、そんな話は通用しないですから。ましてこっちは町だから。誰とやったのか、そこの協議書がどうなってるのか。何課の誰さんと話をしたのか、きちんとしたほうがいいと思います。

○議長（紙井和美君） では、よろしくをお願いします。

ほかに質問ございませんか。8番永井義一君。

○8番（永井義一君） トイレの改修のほうでちょっとお伺いしたんですけども、今回本郷小のほうの、小学校の改修で、こういった形で図面は入ってるんですけども、これ、体育館のトイレというのはどういうふうに考えてますか。

○議長（紙井和美君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） 今回のこの小中学校のですね、トイレの改修工事は、あくまで校舎部分だけの工事を検討してます。体育館についてはまた別途の考えになると思います。

○議長（紙井和美君） 8番永井義一君。

○8番（永井義一君） 別個の考えということで今ありましたけれども、将来的にやるのかや

らないのか、それをちょっと教えてください。

○議長（紙井和美君） 学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） まず現在はですね、小中学校の校舎のですね、トイレ改修，エアコン設置を全力を向けてやっていきたいと。で、体育館についてはちょっと、今のところ何とも言えません。

以上です。

○議長（紙井和美君） 8番永井義一君。

○8番（永井義一君） ということは、全部の学校が終わってから体育館のほうに取りかかるというような段取りでよろしいわけですか。

○議長（紙井和美君） 学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） そこも含めてですね、予算がかかりますので、まず学校のほうをですね、完了させてから、その次に検討する話かと思います。

以上です。

○議長（紙井和美君） ほかに質疑はございませんか。

15番久保谷実君。

○15番（久保谷実君） 今の体育館のことについてなんですけど、武道館も同じ考えですか。中学校にある武道館について。

○議長（紙井和美君） 学校教育課長朝日良一君。

○学校教育課長兼新小学校準備室長（朝日良一君） 体育館，武道場ですね，柔剣道場，そういったものについても同様の考えになるかと思います。ただ，かなりですね，いろいろ不具合が出ているものについては個別の修理を行っておりますが，全面的な改修となると，やはり同じ考えになるかと思います。

以上です。

○議長（紙井和美君） 15番久保谷実君。

○15番（久保谷実君） 私は時々阿見中の武道館に行くんですけども，課長，武道館のトイレを見てくれました。やっぱりね，順送りにやるとか，それはそうかもしれないけども，特別ひどいところ，それはやはりトイレですから，そこを順次やっていくつつうか，やってかないと，あれは阿見中のトイレ，武道館はひどいよね，ちょっとね，今の時代にしては。だからそこら辺は，役所だからしゃくしばって順序とか何とかって言うかもしれないけども，ひどいところはやっぱり順次，早目にやっていくとか何とかしないと，あれ，女の子なんか武道館のトイレ入りませんよ，あれでは。みんな体育の授業どうしてるんだろうという人もいたけども，ひどいところはそういうことを別にして，早急にやるようお願いをします。

○議長（紙井和美君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（紙井和美君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第80号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（紙井和美君） 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

これより討論に入ります。討論を許します。討論はございませんか。

では、まず原案に反対者の方の発言を許しますが、7番野口雅弘君。

○7番（野口雅弘君） 今回私自身、前回に「次は同じことをやれば反対します」と言っておりますので、もう何も言わなくても反対します。終わります。

○議長（紙井和美君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（紙井和美君） それでは、反対の方の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（紙井和美君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第80号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（紙井和美君） 御異議がありますので、起立により採決をさせていただきます。

議案第80号を原案どおり可決することに賛成の諸君は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（紙井和美君） 着席ください。起立多数であります。

よって議案第80号は、原案どおり可決することに決しました。

---

#### 閉会の宣告

○議長（紙井和美君） 以上で、本臨時会に予定されました日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成28年第2回阿見町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時21分閉会

---



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 紙 井 和 美

署 名 員 川 畑 秀 慈

署 名 員 難 波 千 香 子